ND-072612(J)－正誤表

IX5003/5005/5010/5020　取扱説明書

(Ver.7.8 (4.7)対応版)

正誤表

日本電気株式会社

序

本正誤表は、IX5003/5005/5010/5020 取扱説明書 (Ver.7.8 対応 第4.7版 ND-072612(J)) CD-ROM において、修正、追記された内容を記載しました。

なお、本正誤表は下記の通り各種マニュアル単位で分冊構成となっており、
本分冊の正誤表の対象マニュアルは★印で示してあります。

マニュアル内訳		正誤表
安全上のご注意	**ND－072612 (J)**	★
IX5005／5010／5020ハードウェア取扱説明書	ND－072613 (J)	別冊)
IX5003ハードウェア取扱説明書	ND－072614 (J)	別冊)
IX5005／5010／5020工事・現調マニュアル	ND－072615 (J)	別冊)
IX5003工事・現調マニュアル	ND－072616 (J)	別冊)
IX5003／5005／5010／5020保守マニュアル	ND－072617 (J)	別冊)
IX5003／5005／5010／5020ネットワーク設計マニュアル	ND－072618 (J)	別冊)
IX5003／5005／5010／5020コマンドマニュアル	ND－072619 (J)	別冊)

第1.0版　2004年6月 発行　　2003年 10月31日作成以降の修正および説明追記箇所を記載

IX5003／5005／5010／5020 取扱説明書（Ver.7.8 (4.7) 対応版） 正誤表

この度は、IX5000シリーズをご購入いただきありがとうございます。
添付の取扱説明書（CD-ROM）の記載内容に一部変更が生じましたので、以下の通り訂正いたします。
また、該当箇所の修正ページを、「添付資料」として添付致します。

1. 対象マニュアル

IX5003／5005／5010／5020 取扱説明書（Ver.7.8(4.7) 対応版） ND-072612(J)

2. 正誤表

項番	訂正内容	該当個所	正	備考
1	表紙	《《《 訂正項目１ 》》》 ●訂正詳細：第4.7版を第4.7.1版に修正。	添付資料１参照	－
2	序章	《《《 訂正項目１ 》》》 ●修正 ：改版履歴 ●訂正詳細： 第４．７．１版 2004年 02月作成 （Software Ver.7.8.X対応版）を追加。	添付資料２参照	－
3	ソフトウェア使用許諾契約書	《《《 訂正項目１ 》》》 ●訂正詳細： 2003年 10月 4.7版 発行を 2004年 2月 4.7.1版 発行に修正。	添付資料３参照	－

添付資料１

NEC

ND-072612(J)

IX5003/5005/5010/5020

取扱説明書　第 4.7.1 版)

(Software Ver.7.8 対応版)

日本電気株式会社

添付資料２

序

このたびは IX5000シリーズをお買い上げ頂きありがとうございます。

ご使用前にこの取扱説明書をよくお読みになり、正しくお使いください。
お読みになったあとは、いつでもご覧になれる場所に必ず保管してください。
この取扱説明書では、この装置の設置、設定、保守を行う上で、必要となることについて記述しており、以下の構成となっています。

・安全上のご注意	ND－072612 (J)
・IX5005／5010／5020ハードウェア取扱説明書	ND－072613 (J)
・IX5003ハードウェア取扱説明書	ND－072614 (J)
・IX5005／5010／5020工事・現調マニュアル	ND－072615 (J)
・IX5003工事・現調マニュアル	ND－072616 (J)
・IX5003／5005／5010／5020保守マニュアル	ND－072617 (J)
・IX5003／5005／5010／5020ネットワーク設計マニュアル	ND－072618 (J)
・IX5003／5005／5010／5020コマンドマニュアル	ND－072619 (J)
・VMカード取扱説明書	ND－071887 (J)

なお、この取扱説明書では、パソコンおよびネットワークについての基本的な操作や設定ができる方を対象に説明しています。パソコンの操作や一般的なネットワークの設定については、お使いの装置の説明書や市販の書籍等をご覧ください。

ご注意

(1) 本書の内容の一部または全部を無断で転載することは禁止されています。
(2) 本書の内容については、将来予告なしに変更することがあります。

改版履歴

第1.0版	1999年12月作成	
第1.1版	2000年 2月作成	
第2.0版	2000年 5月作成	
第2.1版	2000年 8月作成	
第2.2版	2000年 9月作成	
第2.3版	2000年12月作成	Software Ver.4.2.X 対応版)
第3.0版	2001年 2月作成	Software Ver.6.0.X 対応版)
第3.1版	2001年 4月作成	Software Ver.6.1.X 対応版)
第3.2版	2001年 6月作成	Software Ver.6.2.X 対応版)
第4.0版	2001年 9月作成	Software Ver.7.0.X 対応版)
第4.1版	2001年10月作成	Software Ver.7.1.X 対応版)
第4.1.1版	2001年11月作成	Software Ver.7.1.X 対応版)
第4.2版	2002年 3月作成	Software Ver.7.2.X 対応版)
第4.2.1版	2002年 6月作成	Software Ver.7.2.X 対応版)
第4.3版	2002年 7月作成	Software Ver.7.3.X 対応版)
第4.4版	2002年 9月作成	Software Ver.7.4.X 対応版)
第4.5版	2002年12月作成	Software Ver.7.5.X 対応版)
第4.6版	2003年 6月作成	Software Ver.7.6.X 対応版)
第4.7版	2003年 10月作成	Software Ver.7.8.X 対応版)
第4.7.1版	2004年 02月作成	Software Ver.7.8.X 対応版)

本製品について

■輸出に関する注意事項

本製品は外国為替及び外国貿易法の規定により規制貨物および役務に該当しますので、日本国外に輸出する場合には同法に基づき日本国政府の輸出許可が必要です。

■廃棄方法について

本製品を廃棄する時は、地方自治体の条例に従って処理してください。詳しくは、各地方自治体へお問合せ ください。

■ソフトウェア使用許諾契約について

本製品を使用することによって、お客様が使用許諾書の条項に拘束されたことに同意したものとします。使用許諾書に同意されない場合は、日本電気株式会社はお客様に本製品のソフトウェアの使用または複製のいずれも許諾できません。なお、ソフトウェア使用許諾書は、本書の末尾に掲載しています。

■商標について

本マニュアルに記載されている会社名、製品 ・サービス名は、各社の登録商標、または商標です。

添付資料３

ソフトウェア使用許諾契約書

重要－ご使用になられる前に、以下の使用許諾書を必ずお読みください.

本使用許諾契約書（以下「本契約書」といいます）は、下記に示されたソフトウェア（以下「本ソフトウェア」といいます）に関して、お客様（個人または法人のいずれかであるかを問いません）と日本電気株式会社（以下「NEC」といいます）との間に締結される法的な契約書です。

本ソフトウェアは、NEC製 K5000シリーズ装置（以下「本装置」といいます）にインストールされており、本ソフトウェアがインストールされた本装置を使用することによって、お客様は本契約書の条項に拘束されたことに**同意したものとします**。本契約書の条項に**同意しない場合**、NECは、お客様に本ソフトウェアの使用または複製のいずれも許諾できません。そのような場合、未使用の本装置を直ちに購入店へご返却いただければ、お支払いいただいた金額を全額払い戻しいたします。ご返却と代金の払い戻しが可能な期間は、NECまたはNECの公認する販売店から購入した後 15日間です。ご返却と払い戻しの権利は、最初の購入者だけが有します。

本ソフトウェアの定義 ：本装置にインストールされたコンピュータプログラム一式、およびこれに関連する印刷物（マニュアルなどの文書を含む）および電子ファイルをいいます。本契約では、本ソフトウェアには、NECまたはその販売店がお客様に提供した本ソフトウェアのアップグレード版、バグ修正版、改訂版（総称してアップグレード版）またはバックアップ・コピーが含まれます（これらには、この契約条件が適用されます）。

使用許諾 ：本契約書はお客様に以下の権利を許諾します。

(1) お客様は、本ソフトウェアを本装置においてのみ自己使用（社内使用）の目的だけに使用することができます。

(2) お客様は、バックアップ目的に限り、本ソフトウェアを任意の装置、媒体へ 1部だけ複製することができます。

権利および権限

- **リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルの禁止** ：お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすることはできません。
- **ソフトウェアの分離の禁止** ：本ソフトウェアは 1つの製品として許諾されます。その構成部分を分離して複数の装置で使用することはできません。
- **レンタル** ：お客様は、本ソフトウェアをレンタル、リースまたは貸与することはできません。
- **ソフトウェアの共用禁止** ：お客様は、本ソフトウェアをリモートアクセスなどの方法により、複数のユーザと共用することはできません。
- **ソフトウェアの譲渡** ：お客様は、お客様が購入された本装置とともに本ソフトウェアを恒久的に譲渡する場合のみ、本契約書に基づく権利を全て恒久的に譲渡することができます。ただし、譲受人が本契約書の条項に同意することを条件とし、当該譲渡以降、お客様は、一切の本ソフトウェア（バックアップ・コピーを含む）を保有することはできません。

解除 ：お客様が本契約書の条項および条件に違反した場合、NECは、他の権利を害することなく本契約を解除することができます。また、いかなる場合でも本契約が終了した場合、お客様は本ソフトウェアの使用を中止するとともに、本ソフトウェア、その複製物およびその構成部分を全て破棄しなければなりません。

保証 ：本契約に基づき、NECはお客様に対し本ソフトウェアに係わる一切の保証を行いません。本装置の保証は、別途締結いただく保守契約の条件に従って行われます。

NECまたはその供給元は、いかなる法的構成をとるかに拘らず、本ソフトウェア、その使用もしくは使用不能から生じた、お客様の予測される収益もしくは利益、データの喪失、または特別損害、間接損害、結果的損害、偶発的損害もしくは懲罰的損害について、たとえNECがかかる損害の可能性を知らされていたとしても、一切責任を負いません。NECまたはその販売店がお客様に対して負う（契約上、不法行為（過失責任を含む）、またはその他の請求原因に基づく）損害責任の範囲は、いかなる場合も、お客様が本装置の代金として支払われた価格を超えないものとします。

知的財産権 ：本ソフトウェアおよび本ソフトウェアの複製物についての著作権その他の知的財産権は、NECまたはその供給元が有しており、本契約により、本ソフトウェアのいかなる知的財産権もお客様に譲渡されるものではありません。

輸出 ：お客様は、日本国政府および関連する外国政府の必要な許可を得ることなく、本ソフトウェアおよびその複製物を日本国から輸出してはなりません。

本契約書は日本国法に準拠するものとします。

IX5003/5005/5010/5020 取扱説明書 （Software Ver.7.8 対応版）
ND-072612(J)
2004 年 2 月 4.7.1 版 発行
発行元 日本電気株式会社 IP ネットワーク事業部
・本説明書に記載された内容は、改良のため予告なく変更することがあります。
・本製品は外国為替および外国貿易管理法により戦略物資等（または役務）に
該当しますので、日本国外に輸出する場合には、国法に基づき日本国政府の
輸出許可が必要です。
・本説明書に記載されている社名、製品名はそれぞれの会社の商標、または登録
商標です。

日本電気の許可なく複製・改変等を行うことはできません。

添付資料 終）